

国際標準化機構拠出金

令和6年度概算要求額 0.1億円 (0.1億円)

事業の内容

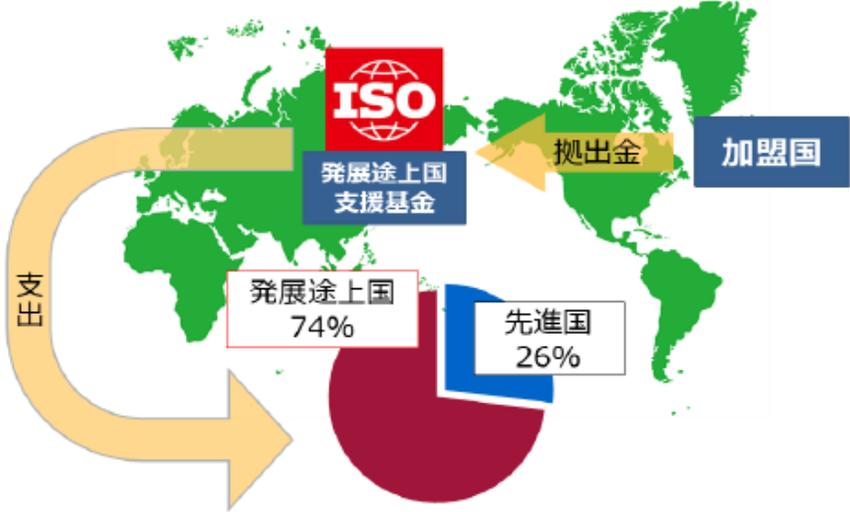
事業目的

国際標準化機構（ISO）に設置されている発展途上国支援基金への拠出金を支払うことで、拠出先である発展途上国支援基金を通じて、途上国の参加を促進し、我が国主導の規格開発への協力・支持を増やすために、底辺の拡大を目指す。

事業概要

ISOは、167カ国が加盟する国際標準化機関であり、主に電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っている。
日本からは、我が国の国際標準化活動の推進に資するために、閣議了解に基づき、昭和27（1952）年から日本産業標準調査会（産業標準化法に基づき設置された審議会。経済産業省が事務局を担う。）が加盟している。
ISOは、加盟国からの拠出による発展途上国支援基金を活動資金とし、全加盟国のうち74%を占める発展途上国に対する支援活動を実施している。本事業はこの基金への拠出金を支払うもの。
発展途上国が国際標準化活動に積極的に参加することで国際規格が普及し、新興国市場へのアクセスが容易になる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



・発展途上国に対するワークショップの開催や研修の実施、国際会議への参加費用支援等に活用

成果目標

平成22（2010）年度からの事業であり、ISOの上層委員会に参加する我が国委員数を2以上とすることを旨とする。